

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿 [管理型(1期)] (令和6年4月度)

対象期間：令和6年4月1日～令和6年4月30日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量 [規十二条の七の二 ハ イ、規十二条の七の五 七 イ]

種類	数量(単位)
燃え殻	(t/月)
汚泥	(t/月)
廃プラスチック類	(t/月)
紙くず	(t/月)
木くず	(t/月)
繊維くず	令和3年11月8日付 (t/月)
動植物性残さ	埋立処分終了届出済 (t/月)
ゴムくず	(t/月)
金属くず	(t/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	(t/月)
鉱さい	(t/月)
がれき類	(t/月)
動物のふん尿	(t/月)
動物の死体	(t/月)
ばいじん	(t/月)
産業廃棄物を処分するために処理したもの	(t/月)
その他(安定型混合物)	(t/月)
その他(管理型混合物)	(t/月)
その他()	(t/月)

残余容量(年度末時点) [規十二条の七の二 ハ リ、規十二条の七の五 七 リ]

測定年月日	
測定結果	

水質検査の実施状況と措置(年1回) [規十二条の七の二 ハ ニ及びホ、規十二条の七の五 七 ニ及びホ]

	地下水	放流水
採取日		
採取場所		
検査結果が得られた日		
検査項目		
検査結果		
異状の有無		
必要な措置を講じた年月日とその内容		

水質検査の実施状況と措置(月1回) [規十二条の七の二 ハ ニ及びホ、規十二条の七の五 七 ニ及びホ]

採取場所	地下水		放流水
	上流	下流	放流ピット
採取日	令和6年4月9日	令和6年4月9日	令和6年4月9日
検査結果が得られた日	令和6年4月19日	令和6年4月19日	令和6年4月19日
電気伝導率 ※2	18	89	
塩化物イオン ※2	8.8	120	
水素イオン濃度			7.8
生物化学的酸素要求量			1.0
化学的酸素要求量			37
浮遊物質			3
窒素含有量 ※3			20
異状の有無	異状なし	異状なし	異状なし
必要な措置を講じた年月日とその内容 ※1			

施設の点検 [規十二条の七の二 ハ ロ、ハ、ヘ、ト及びチ、規十二条の七の五 七 ロ、ハ、ヘ、ト及びチ]

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出液処理設備	防凍措置
点検日	令和6年4月9日	令和6年4月9日	令和6年4月9日	令和6年4月9日	
異状の有無	異状なし	異状なし	異状なし	異状なし	異状なし
必要な措置を講じた年月日とその内容 ※1					

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 いずれかを記載すること。 ※3 環境大臣が定める公共用水域に排出する場合に限る。 ※4 処分場の平面図に位置を明示すること。

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿 [管理型(2期)] (令和6年4月度)

対象期間：令和6年4月1日～令和6年4月30日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量 [規十二条の七の二ハイ、規十二条の七の五七イ]

種類	数量(単位)
燃え殻	314.03 (t/月)
汚泥	59.22 (t/月)
廃プラスチック類	90.45 (t/月)
紙くず	1.85 (t/月)
木くず	8.16 (t/月)
繊維くず	34.68 (t/月)
動植物性残さ	18.50 (t/月)
ゴムくず	(t/月)
金属くず	2.09 (t/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	64.85 (t/月)
鉱さい	(t/月)
がれき類	12.71 (t/月)
動物のふん尿	(t/月)
動物の死体	(t/月)
ばいじん	(t/月)
産業廃棄物を処分するために処理したもの	42.45 (t/月)
その他(安定型混合物)	15.89 (t/月)
その他(管理型混合物)	542.90 (t/月)
その他(廃石綿等)	72.02 (t/月)

残余容量(年度末時点) [規十二条の七の二ハリ、規十二条の七の五七リ]

測定年月日	
測定結果	

水質検査の実施状況と措置(年1回) [規十二条の七の二ハニ及びホ、規十二条の七の五七ニ及びホ]

	地下水	放流水
採取日		
採取場所		
検査結果が得られた日		
検査項目		
検査結果		
異状の有無		
必要な措置を講じた年月日とその内容		

水質検査の実施状況と措置(月1回) [規十二条の七の二ハニ及びホ、規十二条の七の五七ニ及びホ]

採取場所	地下水		放流水
	上流	下流	放流ピット
採取日	令和6年4月15日	令和6年4月15日	令和6年4月15日
検査結果が得られた日	令和6年4月25日	令和6年4月25日	令和6年4月25日
電気伝導率 ※2	16.1	5.95	
塩化物イオン ※2	17	6	
水素イオン濃度			6.7
生物化学的酸素要求量			0.5未満
化学的酸素要求量			12.0
浮遊物質			2未満
窒素含有量 ※3			7.4
異状の有無	異状なし	異状なし	異状なし
必要な措置を講じた年月日とその内容 ※1			

施設の点検 [規十二条の七の二ハロ、ハ、ヘ、ト及びチ、規十二条の七の五七ロ、ハ、ヘ、ト及びチ]

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出液処理設備	防凍措置
点検日	令和6年4月15日	令和6年4月15日	令和6年4月15日	令和6年4月15日	
異状の有無	異状なし	異状なし	異状なし	異状なし	異状なし
必要な措置を講じた年月日とその内容 ※1					

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 いずれかを記載すること。 ※3 環境大臣が定める公共用水域に排出する場合に限る。 ※4 処分場の平面図に位置を明示すること。